

本市初 歩道上に駐輪施設を設置します!!

～旦過地区周辺を自転車放置禁止区域に指定～

1. 目的・概要

旦過地区周辺の商業地においては、歩道上に多数の自転車が放置され、歩行者の通行の支障や、街の美観を損ねる原因となっています。

周辺に大規模な駐輪施設が無く、自転車放置禁止区域に指定されていない当地区では、注意呼びかけを中心とした取り組みでは解決が難しく、効果的な改善策として、歩道上への駐輪施設の設置について、警察や地元と協議を重ねてきました。

当地区においては、歩道以外に駐輪施設を設置する余地が無く、放置自転車対策には駐輪施設が欠かせないことから、“本市で初めて”歩道上に駐輪施設を設置することで協議が整い、工事を開始する運びとなりましたのでお知らせ致します。

なお、駐輪施設の設置・管理運営については、民間事業者（ダイイチパーク㈱）からの申し出を受け、試験的な取り組みとして“九州で初めて”となる民設・民営方式を採用します。

併せて、当地区周辺を「自転車放置禁止区域」に新たに指定することで、当地区における放置自転車問題の解消を図ります。

2. 取り組みの概要

- 歩道上に駐輪施設を設置【本市初】
 - ・民設・民営方式は【九州初】
- 旦過地区周辺を自転車放置禁止区域に指定
- 放置自転車の定期撤去を実施

- ### 3. 自転車放置禁止区域の指定日、駐輪施設(全箇所)の運用開始日
- 平成28年3月31日(木)

＜現況＞



＜問い合わせ先＞

○今回の取り組みに関すること
建設局 道路部 道路維持課
担当：下田、岩下 電話：093-582-2274

＜問い合わせ先＞

○駐輪施設の設置・管理運営に関すること
ダイイチパーク株式会社
担当：中井 電話：093-511-8825

駐輪施設位置図（小倉都心部）



【新規整備】駐輪施設⑩～⑫について

○設置・管理運営者：ダイイチパーク株式会社

○利用料金・収容台数

| 場所 | 利用区分 | 料金 | 収容台数 |
|------------|-------|----------------------------|---------|
| ⑩小文字通り | 短時間向け | 60分まで・・・無料 その後6時間毎に100円 | 48台 |
| ⑪みかげ通り | 長時間向け | 1日1回・・・100円 | 51台 |
| ⑫モノレール旦過駅前 | | | 66台 |
| | | | 合計 165台 |

(参考) 小倉都心部の駐輪施設

現在 1,604台 → 今回取組後 1,769台

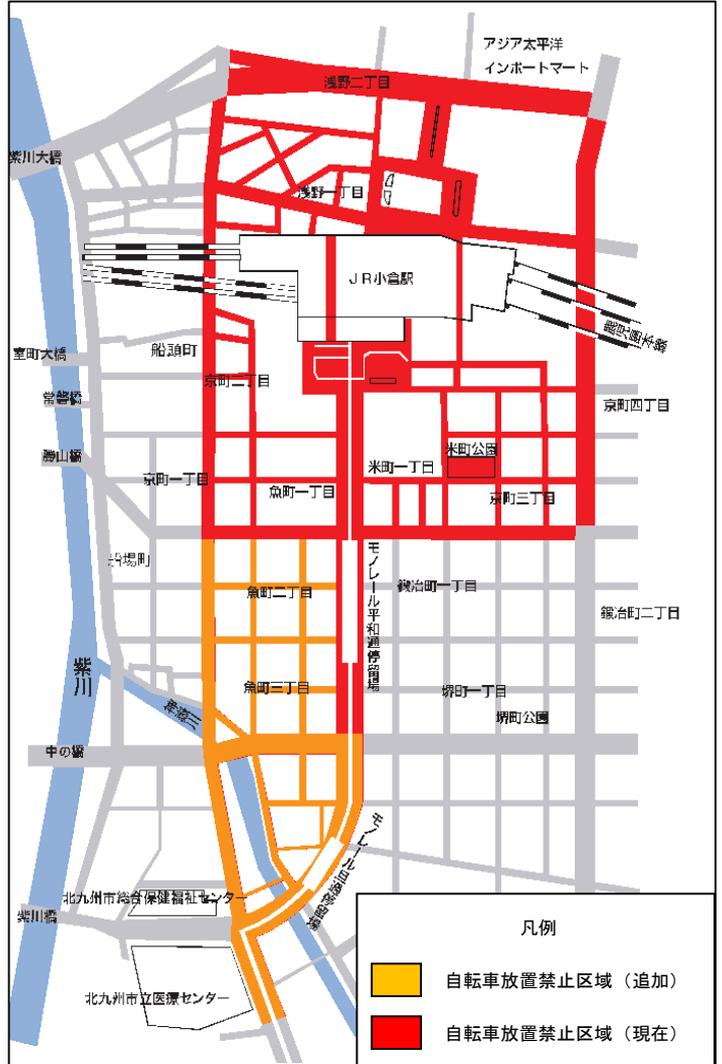
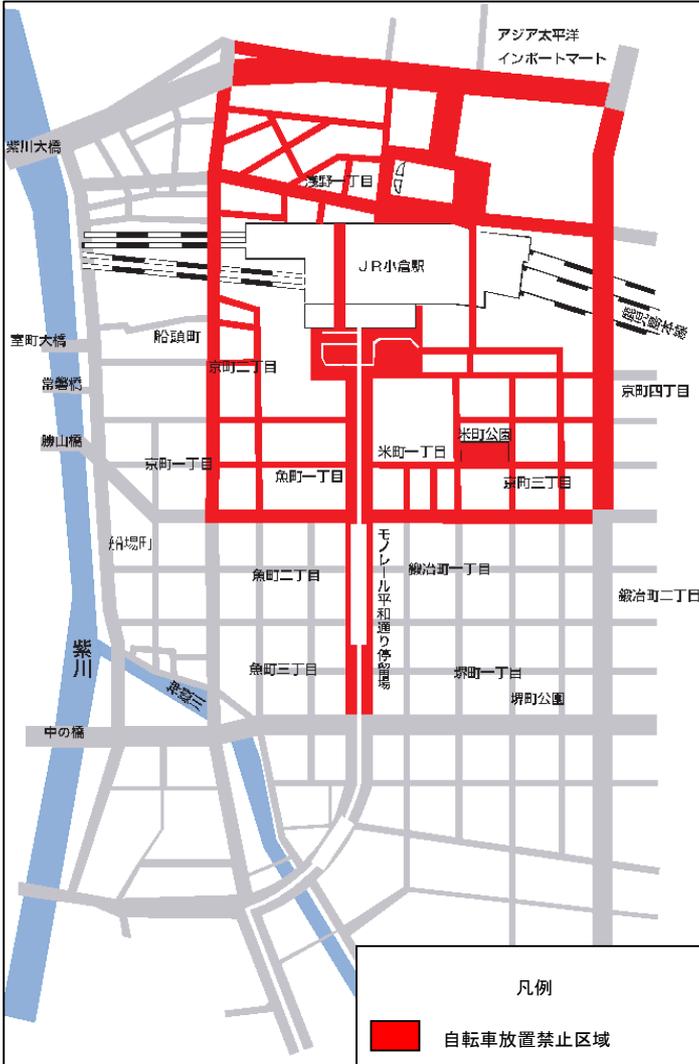
JR 小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域図

変更前

変更後



※平成28年3月31日追加指定
(内容：旦過地区周辺の追加)



- **自転車放置禁止区域**：放置自転車は、警告の後、各区の自転車保管所に移動することが可能。
- 上記を除く市内全域の道路：放置自転車は、放置後7日間経過した後、各区の自転車保管所に移動することが可能。